

令和6年度県立こども病院における勤務医負担軽減計画（令和7年3月評価）

1 医師と他職種との業務分担 (◎目標を達成 ○取組みを実施 △取組みが不十分 ×未実施)

職種	項目	目標及び達成 のための手順	課題・目標	実績・取組内容	評価 R7.3
看護	静脈注射等の 実施	・兵庫県病院局看護部 長会作成の静脈注射研 修を実施する。	・静脈注射の 基礎知識の維 持	・兵庫県病院局看護部 長会作成の静脈注射研 修を実施	○
看護	外来採血の実 施	・医師との勉強会1回 ／年 ・看護師による技術レ クチャー（必要時）	・採血技術の 維持	・医師との勉強会年1 回実施 ・看護師による技術レ クチャーを実施	◎
看護	入院療養生活 への対応	・回診への参加、医師 との情報交換・療養生 活に関するカンファレ ンス等の実施を進める	・医師との情 報交換の更な る拡充	・回診への参加、医師 との情報交換・療養生 活に関するカンファレ ンス等を実施	◎
看護	患者・家族へ の説明	・各看護師による担当 診療科の相談外来の実 施 ・看護相談外来の育成 フロー作成 ・診療科拡大に向け て、入退院支援センタ ープロジェクトにて検 討	・看護外来担 当者の確保 ・入退院支援 センターの場 所、人の確保	・各看護師による担当 診療科の相談外来を実 施 ・看護相談外来の育成 フロー作成 ・R6.5月に入退院支援 センターを設置し、対 象診療科を拡大中	◎
看護	退院調整業務 の実施	・訪問看護ステーショ ン等への出前研修は、 個別の依頼に対し実施 ・看看連携で協力施設 として研修の受け入れ ・研修実施（在宅推進 委員会との共同実 施） ・県立大学小児在宅支 援への取り組みとの協 働	・地域の施 設、医療者と の連携強化 ・県立大学と の連携	・訪問看護ステーショ ン等への出前研修は、 個別の依頼に対し実施 ・看看連携で協力施設 として研修の受け入れ ・研修実施（在宅推進 委員会との共同実 施） ・県立大学小児在宅支 援への取り組みとの協 働	○
看護	ベッドコント ロールの実施	・入退院状況を把握 し、診療報酬上の算定 要件も考慮しつつ診療	・退院促進及 び入院患者受 け入れ推進	・入退院状況を把握 し、診療報酬上の算定 要件も考慮しつつ診療	○

職種	項目	目標及び達成 のための手順	課題・目標	実績・取組内容	評価 R7.3
		部と話し合いながら実施する。 ・ COVID-19 に関する病床調整を ICT や診療部と共に実施する。 ・ データを提示し、入退院の調整を診療部へ依頼する	・ 入退院の現状の可視化	部と話し合いながら実施	
看護	看護補助者の活用	・ 引続き配置し、業務補助に活用していく。	・ 人員の確保	・ R7.3 時点で病棟 27 人 (+3)、外来 20 人 (+1) を配置し、業務補助を推進	○
看護	初診時の予診の実施	・ 初診患者の一般的な問診の継続	・ 初診問診の実施継続	・ 初診患者の一般的な問診の継続	◎
看護	入院説明の実施	・ 入退院支援センタープロジェクトで検討	・ 入退院支援センターの設置	・ R6.5 にセンターを設置	◎
看護	産婦の入院判断と分娩介助	・ 周産期センターでの検討→終了 ・ 助産師への OJT	R6 中の導入に向けて、OJT が可能な産婦の確保	・ 対象症例を検討した結果、当該目標は終了	—
看護	気管切開チューブ交換の実施	・ 特定行為を含めた、院内体制の構築 ・ 教育計画の立案 ・ 院内研修の実施	導入後の体制構築	・ 特定行為研修 1 名受講終了（在宅慢性） ・ 実施開始に向けた仕組み作りを検討中	△
地域医療連携	公費医療等の相談及び診断書等作成等の実施	・ 医師が記載する公費申請のための診断書を O A 化し、オーダーリングシステムから随時、取り出せるようにする。 ・ 診断書作成補助システム (MEDI-PAPYRUS) の有効活用	・ 公費医療の新規申請については医師が診断書作成をせざるを得ない	・ 医師が記載する公費申請のための診断書を O A 化し、オーダーリングシステムから随時、取り出せるようにしている。 ・ 診断書作成補助システム (MEDI-PAPYRUS) の有効活用	◎
薬剤	治験業務の実施	・ 研修会受講等、部内担当者の治験に対するスキルアップのための継続的な支援	・ 効率的な治験実施を目指した治験担当者の確保	・ 研修会受講等、部内担当者の治験に対するスキルアップのための継続的な支援	◎

職種	項目	目標及び達成 のための手順	課題・目標	実績・取組内容	評価 R7.3
				・CRC 1 人（派遣）を配置し、体制を強化	
薬剤	薬剤管理指導の実施	・小児での特殊な投与量や用法などの確認や薬物モニタリング等による適正な薬物治療の支援を引き続き実施する。	・実施時間の確保と担当者の能力向上	・小児での特殊な投与量や用法などの確認や薬物モニタリング等による適正な薬物治療の支援を引き続き実施する	◎
薬剤	病棟薬剤業務の充実	・人員を確保し、継続して実施 ・実践を通して担当者の能力向上を図る ・業務の標準化、資料の整備	・人員確保による継続的な実施 ・担当者の能力向上	・人員を確保し、継続して実施 ・実践を通して担当者の能力向上を図る ・業務の標準化、資料の整備	◎
薬剤	医薬品の副作用、相互作用を含めた医薬品情報の提供	・医師からの質問等にタイムリーに、根拠を提示して回答できる体制を確保 ・アレルギー患者に対し注意が必要な薬剤に関する情報等、電子カルテを利用した院内周知 ・薬品マスターへの登録による投薬量チェック	・医師からの質問等に適切に回答する。	・医師からの質問等にタイムリーに、根拠を提示して回答できる体制を確保 ・アレルギー患者に対し注意が必要な薬剤に関する情報等、電子カルテを利用した院内周知 ・薬品マスターへの登録による投薬量チェック	◎
薬剤	外来抗がん剤治療患者への診察前面談及び服薬指導	・院内コンセンサス ・人材育成 ・時間、場所、人員の確保	・人員確保による継続的な実施 ・面談場所の確保	・R7.1～薬剤師外来を実施。患者家族への治療計画、使用薬剤の説明、副作用聞き取り、処方提案を実施。	◎
薬剤	外来院外処方疑義照会簡素化プロトコルの作成	・院内コンセンサス ・プロトコル作成 ・説明会の開催方法等の検討と実施	・合意を取り交わすための説明会の実施	・プロトコル作成済み ・R7.1 診療科長会で説明を実施	◎
検査	検査手順の説明の実施	・医師がすぐ検査を開始出来るよう、ご家族	・円滑な検査開始	・医師がすぐ検査を開始出来るよう、ご家族	○

職種	項目	目標及び達成 のための手順	課題・目標	実績・取組内容	評価 R7.3
		と患者に説明し、準備を行う。		と患者に説明し、準備を実施	
総務	医師事務作業補助者の活用	・退職者が出た場合は、速やかに募集・採用手続を行い、引続き配置し、業務補助に活用していく。	・人員確保	・R7.3時点で21人（＋4）の状況	○

2 外来縮小の取り組み

項目	目標及び達成 のための手順	課題	実績・取組内容	評価 R7.3
初診選定料	・ほぼ達成できている現在の状況を継続する。	・初診時の紹介率100%の継続	・ほぼ達成。現在の状況を継続する。	◎
地域医療連携	・地域医療機関との顔の見える連携を強化して、情報交換を密にしていることを患者に示し、地域での「かかりつけ医」に安心して受診できるようにサポートする。	・更に医師の外来業務の負担軽減を図り、入院患者の診療により専念できるようにする。	・地域医療機関との顔の見える連携を強化して、情報交換を密にしていることを患者に示し、地域での「かかりつけ医」に安心して受診できるようにサポートした。	○

3 勤務体制の改善

項目	目標及び達成 のための手順	課題	実績・取組内容	評価 R7.3
医師の確保	・医師の適正配置及び超過勤務の縮減のため、医師の確保を図る。	・小児科医、産科医、外科医、救急医、麻酔科医の確保	・医師の適正配置及び超過勤務の縮減のため、医師の確保を図る。	○
交替勤務制	・科別の医師配置に応じた、院内応援体制等の整備を図る。	・新生児内科等についても、交替制勤務を導入	・新生児内科においても交替制勤務を導入	○
短時間正規雇用	・県の制度が見直され、短時間正規雇用が可能になり次第、速やか	・雇用制度	・県の制度が見直され、短時間正規雇用が	×

項目	目標及び達成 のための手順	課題	実績・取組内容	評価 R7.3
	に対応する。		可能になり次第、速やかに対応する。	
育児支援 (総務)	・子育て支援を引続き実施する。 ・院内保育所の土曜日開園日数を月2日から月3日に増やした。	・代替人員の 補充	・育児短時間制度の適用を小学校6年生までに拡充 ・子育て支援を引続き実施する。	○
連続当直	・現在、連続当直は原則ないが、例外のないよう継続して取組む	・医師の確保	・現在、連続当直は原則ないが、例外のないよう継続して取組む	◎
勤務間インターバルの確保	・連続勤務28時間、終業と始業の間のインターバル9時間(当直はさむ場合18時間)を空けることを目指し、当直翌日勤務の場合は午前中勤務に限ることを目指す。	・当直をはさむ場合の一定の休息时间確保 ・休日・夜間オンコールの呼出し対応	・連続勤務28時間、終業と始業の間のインターバル9時間(当直はさむ場合18時間)の確保のため、当直翌日は午前中勤務となるようシフト調整を実施	○
予定手術配慮	・予定手術前日に当直及び夜勤に配置することがないよう取組む。	・マンパワーの不足	・予定手術前日に当直及び夜勤に配置することがないよう取組みを実施。	△
当直翌日勤務	・当直翌日は勤務日としない、それが困難な場合は午前中勤務に限ることを目指す。	・マンパワーの不足 ・目標意識の不徹底	・当直翌日は勤務日としない、それが困難な場合は午前中勤務となるようシフト調整を実施。	○
複数主治医制	・全ての診療科で複数主治医制の実施を図る。	・一人診療科の対応	・全ての診療科で複数主治医制の実施を図る。	◎